

令和5年11月29日

## 伊丹市営バスの運賃にかかる 上限額変更の認可について

伊丹市交通局は、令和5年9月7日(木)に、国土交通省に一般乗合バス事業における運賃(全線均一料金:現行、普通運賃(大人)210円)の上限運賃変更認可申請を行い、令和5年11月29日(水)付で次のとおり認可を受けました。

1 申請日 令和5年9月7日(木)

2 認可日 令和5年11月29日(水)

### 3 認可概要

(1) 改定率 実施運賃:9.52%(申請上限運賃:9.52%)

(2) 現行運賃比較表

種 類				現行運賃	申請上限運賃※1	実施運賃※2
基本 運賃	普通運賃		大人	210円	230円	230円
			小児	110円	120円	120円
	定期運賃	一般	1ヶ月 大人	8,700円	9,660円	9,660円
			1ヶ月 小児	4,350円	4,830円	4,830円
		通学A	1ヶ月 大人	7,460円	7,460円	7,460円
			1ヶ月 小児	3,110円	3,110円	3,110円

※1 申請上限運賃:バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出され、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限

※2 実施運賃:上限運賃の範囲内で実施する運賃額で、実際にお客様から収受する運賃額

(3) ICカード「itappy」のプレミア率の変更  
チャージ金額に係わらずプレミア率 10%

	現行			改定後		
	チャージ額	ご利用可能額	プレミア率	チャージ額	ご利用可能額	プレミア率
ICカード 「itappy」	2,000円	2,200円	10.0%	2,000円	2,200円	10.0%
	5,000円	5,600円	12.0%	4,000円	4,400円	10.0%
	7,000円	8,000円	14.3%	6,000円	6,600円	10.0%

(4) 運賃改定実施予定日

令和6年2月26日(月)

※伊丹市議会に乗車料条例等の関連条例の改正案を上程し、承認・可決後の運賃改定を予定しています。

4. その他

※ 運賃改定に伴う定期券の取扱いについて

- ・定期券は、改定予定日の前日まで、改定前の運賃にてご購入いただけます。
- ・定期券は、使用開始日の14日前からご購入いただけます。
- ・改定日以前にご購入の定期券は、有効期間内においては運賃改定日を跨いでそのままご利用いただけます。

※ 運賃改定に伴う『PiTaPa 登録型割引サービス』について

- ・登録型割引サービスにご登録されている場合は、令和6年3月(予定)から改定後の運賃となります。

<問い合わせ先>

伊丹市交通局 企画営業課

TEL 072-781-3753

FAX 072-781-5711

担当:小宇羅、高岡